

令和3年10月21日

公 示

陸上自衛隊相浦駐屯地
業務隊長 矢 口 鑑

陸上自衛隊相浦駐屯地における展示即売店の設置及び経営に関する業者の募集について

長崎県佐世保市大湊町678番地に所在する陸上自衛隊相浦駐屯地において、展示即売店を設置し、経営を行う業者について、次のとおり募集します。

- 1 応募資格
防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）又は同等の資格を有すること
- 2 設置方法
国有財産法第18条第6項に基づく行政財産の使用許可
- 3 設置業種
隊員の利便性やサービス面等でメリットがある物品販売
- 4 設置場所
厚生センター内1階ホール
- 5 営業可能日
令和4年4月1日～令和5年3月31日の土日祝日を除く毎日
- 6 募集要領の配布
 - (1) 期 間：令和3年10月21日（木）午前9時から
令和3年11月12日（金）午後5時まで
（土、日、祝日を除く。）
 - (2) 場 所：長崎県佐世保市大湊町678番地
陸上自衛隊相浦駐屯地業務隊 厚生科（担当：柿平・佐々木）
電話 0956-47-2166（内線2350）
FAX 0956-47-2166（内線2354）交換切替
- 7 その他
細部の内容は、募集要領による。